別記様式（新潟市民芸術文化会館新型コロナウイルス感染予防対策211124）

　　　　　年　　　月　　日

新潟市民芸術文化会館指定管理者宛て

|  |  |
| --- | --- |
| 主催者名 |  |

（公演日）　　　　　　　　（公演名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　において下記感染防止策の徹底を図ったうえで収容率の上限を100％とします。

（１）徹底した感染防止等（収容率等を緩和する場合の前提）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック | 項目 | ポイント |
|  | * + 1. 適切なマスク着用の徹底 | * マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求める。　※マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク 100%を担保 |
|  | * + 1. 大声を出さないことの担保 | * 大声を出す者がいた場合、個別に注意等を行う   ※隣席の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提）  ※演者が歌唱等を行う場合、演者から観客まで一定の距離を確保（最低2m） |

（２）基本的な感染防止等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ③　①～②の奨励 | * マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行うこと * 大声を出す者がいた場合等、個別に注意等を行うこと |
|  | ④手洗 | * こまめな手洗の徹底を促す |
|  | ⑤消毒 | * 主催者側による施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能 * 性のある場所等）のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒を促 * すこと |
|  | ⑥換気 | * 法令を遵守した空調設備の設置 * こまめな換気（1 時間に 2 回以上、1 回に 5 分間以上。または室温が下がらない範囲での常時窓開け） * 特に、寒冷な場面における換気等に注意すること * 乾燥する場面では湿度 40%以上を目安に加湿 |
|  | ⑦密集の回避 | * 入退場時の密集回避（時間差入退場等）、待合場所等の密集回避   ※必要に応じ、人員の配置、動線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、収容人数を制限 |
|  | ⑧身体的距離の確保 | * 演者が発声する場合には、演者から観客の間隔を2ｍ確保 * 混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔（最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔） |
|  | ⑨飲食の制限 | * 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 * 休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底 |
|  | ⑩参加者の制限 | * 入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置   ※ただし、発熱者・有症状者の入場を断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要 |

（チェックリスト）次頁につづく

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ⑪参加者の把握 | * 座席指定、動線確保などの適切な行動管理 * 可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 * 接触確認アプリ（COCOA）やLINEによる「新潟県新型コロナお知らせシステム」の奨励 |
|  | ⑫演者の行動管理 | * 有症状者は出演・練習を控える。体調が悪いときは医療機関等に適切に相談 * 演者等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる * 合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処   （練習時や催物開催前も含む） |
|  | ⑬催物前後の行動管理 | * イベント前後の感染防止の注意喚起 |
|  | ⑭ガイドライン遵守の旨の公表 | * 主催者及び施設管理者が、「新潟市文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に従った取組みを行う旨、ホームページ等で公表 |

（３）イベント開催の共通の前提

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ⑮地域の感染状況に応じた対応 | * 全国的な移動を伴うイベント、又は参加者が1，000人を超えるイベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談 * 地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 決裁 | 部長 | 課長 | | 係 |
|  |  |  |  |  |